

令和5年度

全国衛生管理者協議会総会

議 事 録

1 日 時

令和5年6月21日（水） 13：30 ～ 14：30

2 場 所

安全衛生総合会館 8階 大会議室（オンライン併用）

3 出席者

会 員： 出席 12 会員（Web 参加 10 会員を含む） 委任状 28 会員 欠席 1 会員
計 41 会員

役 員： 会長、副会長 計 2 名

事務局： 中央労働災害防止協会 計 3 名

4 総会成立の報告

総会成立について、司会（事務局：中災防技術支援部技術指導課長）から次のとおり報告を行った。

現在の会員数 41 会員のところ、本日の欠席者は 1 会員であり、全国衛生管理者協議会会則（以下「会則」という。）第 12 条第 3 項の総会成立要件である過半数の出席を満たし、令和 5 年度総会は成立している。

5 開会挨拶

全国衛生管理者協議会の川本俊弘会長から次の開会挨拶を行った。

全国衛生管理者協議会会長の川本でございます。令和 5 年度全国衛生管理者協議会総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。会員の皆様には平素から本協議会の事業運営に対して多大のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスは、本年 5 月 8 日より第 5 類感染症となりましたが、感染者数が 4 週連続で増加しており、第 9 波の入り口と懸念されています。このような状況のため、今年は総会を現地とオンラインのハイブリッド開催とさせていただきました。令和 2 年度における書面審議に続き、4 年連続でオンライン開催となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

本日は、厚生労働省から労働衛生課長の石川様、産業保健室長の中村様にオンラインでのご出席を賜りました。誠にありがとうございます。本協議会は、衛生管理者に対する労働衛生に係る各種情報の提供や研修会開催等の活動の促進支援等を行いながら、衛生管理者の資質向上を図ると共に、事業場における労働衛生管理体制を充実させることを目的に平成 6 年に設立され、今年で満 29 年を迎えることになりました。これもひと

えに会員の皆様と全国の衛生管理者の皆様の本協議会へのあたたかいご理解とご支援の賜物と感謝を申し上げる次第です。

去る6月9日に本協議会神津監事、伊藤事業検討会委員長、樋口技術支援部長、石井氏、川本の5人で羽生田厚生労働副大臣にご挨拶する機会を得ました。副大臣から「産業保健の要は産業医のような非常勤ではなく、現場にいる衛生管理者だと考えている。現場を回って、一人一人の顔を見て、おかしいなと気づくことが大事、それができるのが唯一現場にいる衛生管理者である。衛生管理者の活躍に期待したい。」とお言葉をいただきました。厚生労働省様におかれましても、常に職場にいる衛生管理者の重要性についてご理解をいただいております。

その一方で、ご存じのように衛生管理者が最新知見・情報収集ができる場、交流の場が少なく、衛生管理者のサポート体制の必要性が指摘されています。このような現状で、全国の衛生管理者の活性化に向けて、本協議会に求められているものは大きいと改めて感じる次第です。会員の皆様の力を一つにして、衛生管理者の発展、さらには日本の労働衛生の向上に努めていければと考えております。最後に、会員の皆様方のご協力、ご支援をお願いすると共に、会員の皆様方のご発展を祈念しまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

6 来賓挨拶

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長の石川直子様より来賓の挨拶を次のように頂いた。

本日、令和5年度全国衛生管理者協議会総会が開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。川本会長をはじめ、会員のみなさまには、労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、衛生管理者の皆様方が、所属する事業場の垣根を越えて連携され、我が国の労働安全衛生の推進に取り組んでいらっしゃいますこと、その多大なるご貢献に心から敬意を表します。

労働者の健康をめぐる状況については、労働者の高齢化や働く女性の健康問題への対応、メンタルヘルス不調への対応などが、昨今の重要な課題となっております。先日閣議決定された、いわゆる「骨太の方針2023」においてはメンタルヘルス対策の強化、「女性版骨太の方針2023」では、働く女性の健康支援として事業主健診の充実、産業保健体制の充実を図ることが盛り込まれたところです。また、化学物質管理の分野では、自律的な管理の着実な実施が求められています。

労働災害の発生状況をみると、中高年の女性を中心に転倒災害が多くなっており、特に安全管理者の選任がない第三次産業における取組が重要となっております。令和5年は、第

14次労働災害防止計画の初年度であり、こうした課題の解決に向けて、国、事業者、労働者等の関係者が一丸となって取り組んでいくことが重要であり、現場におられる衛生管理者の皆様のご尽力が不可欠です。

先ほどの会長のご挨拶にもありましたが先日、当省の羽生田副大臣が、川本会長、神津先生、伊藤先生とお会いした際、副大臣から、「衛生管理者の皆様は、日頃から事業場の状況、労働者の状況をよく把握されており、多様化する労働衛生の諸課題に対して、これからも存分にその能力を発揮していただきたい」と皆様への期待をお伝えしたところです。産業保健活動への期待の高まりとともに、皆様の果たす役割も大きくなっていくものと考えております。そうした中において、厚生労働省では、今後、衛生管理者について、衛生管理者免許の受講要件の見直し、衛生管理者の能力向上研修の見直し、衛生管理者が行うべき実務の整理の検討を行うこととしています。協議会には、現状に関する情報提供や実情を踏まえたご提案をお願いしており、現場に即した検討が進むよう、ご協力をお願いいたします。本協議会は、来年には設立から30年を迎えられるとのことですが、最後に、本協議会の益々のご発展と会員の皆様の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私の祝辞いたします。本日は、誠におめでとうございます。

7 議長選出

会則第12条第2項に基づき、川本会長が議長に選任された。

8 議事録署名人の指名

本総会の議事録署名人として、次の2名が議長から指名された。

議長（全国衛生管理者協議会会長） 川本 俊弘 殿
全国衛生管理者協議会副会長 吉川 智明 殿

9 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算報告の承認を求める件

(1) 令和4年度事業報告

事務局長の樋口部長から、次のとおり報告があった。

ア 事業活動の企画、実施

(ア) 総会の開催

令和4年6月29日、安全衛生総合会館において開催し、令和3年度事業報告、収支決算、令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）等について原案のとおり承認された。

(イ) 事業検討委員会の開催

事業検討委員会の委員改選について、会員の推薦に基づき候補者を選出したため、委員改選の調整に時間を要し、改選後の開催は令和5年4月に延期となった。全国衛生管理者協議会の活動の今後の在り方については、事業検討委員会で検討を行うこととした。

イ 衛生管理者の活動する場づくりの促進

中災防により、機会をとらえ、衛生管理者による研究発表の勧奨を行った。新たな化学物質自律管理政策において、事業場に化学物質専門家として作業環境測定士資格を有する衛生管理者を置くニーズが高まっていることから（公社）日本作業環境測定協会が実施している「衛生管理者のための「作業環境測定士」試験科目一部免除講習のご案内」の提供を行った。

ウ 会員の活動に対する援助

会員活動に関する経費として、41 会員中 14 会員に対し 541,471 円の援助を行った。

エ 全国衛生管理者情報交流会

新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

(2) 令和4年度決算報告

事務局長の樋口部長から、次のとおり報告があった。

全国衛生管理者協議会の活動促進に係る、収入の部は、全額中災防からの活動費援助で935,000円であった。支出の部は、協議会の運営(事務局旅費等の経費)で83,502円、協議会会員への援助金として14会員に対して541,471円、合計624,973円であった。また、全国衛生管理者情報交流会は中止となり収支は発生していない。

(3) 監査報告

神津監事が欠席のため代理で議長より、監査報告を行った。

(4) 議案承認

質問、意見等はなく、第1号議案は承認された。

10 第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)の審議の件

(1) 令和5年度事業計画(案)について

事務局長の樋口部長から、次のとおり説明を行った。

ア 事業活動の企画、実施

全国衛生管理者協議会は事業場における労働衛生管理の向上を図るため、引き続き衛生管理者の支援に努めることとする。本事業計画に基づく事業活動は、会員の協力を得て、以下のとおり総会及び全国協議会事業検討委員会と事務局が連携し適切に企画実施するものとする。

(ア) 総会を開催する。

(イ) 委員会を年4回開催し、次の検討を行う。

a. 全国衛生管理者協議会の活動の今後の在り方について検討

令和5年度の事業検討委員会では、新たなメンバーのもとで今一度協議会の在り方の検討を進める。

b. 衛生管理者の免許取得、能力向上や実務実施等にかかる支援の検討

厚生労働省からのご依頼があった3点、具体的には

(a) 衛生管理者免許の受講要件の見直し（規制緩和要望）

受験資格における実務経験について、受験資格から外し、免許の取得要件とする（先に免許試験を受けてもよいこととする）。受験資格における実務経験を代替する講習を新設する。

(b) 衛生管理者の能力向上研修の見直し

現場により即した研修内容へ見直し。

(c) 衛生管理者が行うべき実務の検討

衛生管理者の業務について画一的にその実施を求めるのではなく、それぞれの業種業態に応じた真に必要な業務について検討し、より実態を踏まえたものに整理し直し厚生労働省へ提言する。

10 (1) ア(イ)b(a)～(c)について、厚生労働省様と相談しながらのアンケート調査を今一度行い、依頼に対する提言を検討する。追ってアンケートの案内を行う。

(ウ) 会員が実施する研修会等に講師を紹介、派遣する。

イ 衛生管理者の活動する場づくりの促進

全国協議会は、中災防主催の全国産業安全衛生大会労働衛生管理活動分科会において、衛生管理者による研究発表等がより多く組み込まれるよう、会員への発表勧奨に努める。

なお、会員は、研究発表等に関連して全国協議会事務局から依頼等があった場合は、協力するものとする。

ウ 会員の活動の促進

全国協議会は、会員が各会員傘下の衛生管理者が積極的に意見交換や情報交流できる会合等の開催を促進する。これに要する費用の全部又は一部を中災防が援助できるものとする。

エ 本年度の全国衛生管理者情報交流会

新型コロナウイルス感染予防措置について緩和されつつあるが、厚生労働省より密の回避を推奨されていることから、全国衛生管理者情報交流会は中止する。

(2) 令和5年度予算(案)について

事務局から、次のとおり説明を行った。

本年度は、収入の部0円、支出の部0円とした。なお、事業執行に関して中災防にて支出することとし、協議会の運営には416,358円、協議会会員への援助には600,000円が計上されている。

(3) 議案承認

大阪衛生管理者協議会様から下記のようにご質問をいただいた。

- 1 貴協議会で令和元年度に「衛生管理者能力向上教育に関するアンケート調査」を実施、その結果を令和元年10月24日全国産業安全衛生大会にて椎名委員が特別報告で発表し、能力向上教育は、「知らなかった」が4割を占めている等の課題について「事業検討委員会」での検討を約した。
- 2 令和2年度事業計画(案)で、アンケート結果を踏まえた今後の能力向上教育の実施方法のあり方について検討を行うことが明記され、前記1の課題対策として、「能力向上教育」全体に強制力を持たせる行政通達を発していただくよう検討委員会に対して当協議会から文書要望しました。しかしながら、その結果は令和2年度事業報告では未報告となっています。
- 3 令和3年度以降の事業計画(案)では、事業検討委員会での「能力向上教育」についての「検討の文言」が消え、令和5年度の事業計画(案)では、検討委員会の文言も消失しています。
- 4 この間の貴協議会の対応について、ご説明いただくとともに、改めて「能力向上教育」全体に強制力を持たせる法改正か、少なくとも行政通達を発していただくよう行政に働きかけていただきたい。

令和元年からの取り組みの経緯を説明し、厚生労働省には「能力向上教育」の要望は伝えている旨の回答した。回答に対し、大阪衛生管理者協議会様より下記のような意見をいただいた。

回答から衛生管理者協議会の能力向上教育にかかる動きがみえました。「衛生管理者の役割」としては、過重労働の防止、化学物質対策など必要性が高まっており、今後衛生管理者の能力向上教育に強制力を持たせる行政通達を出していただくなどその体制の働きかけをよろしくお願いいたします。

その他質問・意見等はなく、第2号議案は承認された。

11 その他

(1) 厚生労働省羽生田副大臣との面会について

厚生労働省様の産業保健の在り方の検討に関連し、同省の羽生田副大臣が当協議会の活動に関心を持たれ、6月9日に会長ほか複数名で面会をいたしました。羽生田先生からは、衛生管理者及び協議会会員の今後の活躍を期待するとともに、「現場を回って、一人一人の顔を見て、おかしいなと気づくことが大事。それができるのが唯一現場にいる衛生管理者だし、そういったことができる人の育成をお願いする」とのお言葉をいただいた。

(2) 厚生労働省様及び中央労働災害防止協会から会員に向けてのご案内について

下記についてご案内を行った

- ア 団体経由産業保健活動推進助成金のご案内（令和5年度6月版）
- イ 日本産業保健法学会 第3回学術大会のご案内
- ウ 腰痛・熱中症の周知（Webサイト）
- エ 令和5年度支援金の申請について

その他（意見、要望等）


議案に対する質問、意見等はなかった。

上記のとおり、令和5年度全国衛生管理者協議会総会における議事録として承認する。

令和5年7月13日

議

長

川本俊弘 

議事録署名人

吉川智明 